

第2次すさみ町教育大綱

教養を高め、歴史と伝統に学ぶ文化のかおる生きが
いのあるまちづくり

～ 豊かな学びを通して、かしこく、やさしく、たくましく
未来を生きる人を育む ふるさと”すさみ”の教育 ～

令和元年5月策定

す さ み 町

すさみ町教育委員会

はじめに

全国的にも人口減少、少子高齢化、過疎化、価値観の多様化等の課題は、当町に於いても同様であります。教育の分野で言えば、子どもの数の減少は、教育のあり方や教育環境、教育条件の整備等の課題に直面しています。

また、国際化や高度情報化の急速な進展は、携帯電話やインターネット、英語教育や ICT 教育の普及など、家庭、学校、地域社会の教育や人々の考え方や生活に大きな変化と影響を与えています。

このような中、平成 29 年 7 月告示、小学校・中学校学習指導要領は、「社会に開かれた教育課程」を基本理念として、「よりよい学校教育を通して、よりよい社会を創る」との目標を掲げ、学校と家庭、地域社会が一体となって子どもの健全育成に取り組む学校づくりを目指しています。また、幼児教育と小学校教育、小学校教育と中学校教育など、それぞれの段階間の連携と接続を重視し、発達段階に応じた調和のとれた子どもの育成を図っています。いずれにしても、教育の重要性は益々高まっております。

当町でも、平成 27 年 4 月に「すさみ町教育大綱」を策定し、当町の特色を活かした教育の推進や重点的に講ずべき施策等に取り組んでまいりました。また、平成 28 年 3 月に「すさみ町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、町民の生活の安定と将来にわたり持続可能な町づくりを目指して、町の活性化に取り組んでまいりました。

このたび、「すさみ町教育大綱」の改定にあたり、4 年間の取組を振り返ると共に、今後も当町の教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策の方針を示すために、「第 2 次すさみ町教育大綱」を策定しました。

この大綱のもと、学校、家庭、地域社会が心寄せ合いながら一体となった教育を推進し、これからの社会の進展に対応できる資質・能力を備えた子どもの育成を図ってまいります。

令和元年 5 月

すさみ町長 岩田 勉

I. まちづくりの基本目標

教養を高め、歴史と伝統に学ぶ文化のかおる生きがいの あるまちづくり

まちづくりは人づくりと言われるように、まちづくりの基本は教育にあります。私たちのまちは、青い海、青い空、青い山が織りなす風光明媚で豊かな自然環境に恵まれています。その懐で人々が永年にわたり築きあげてきた教育、歴史、伝統、文化などの誇るべき遺産を後世に引き継ぐと共に、町民一人一人が健康で心豊かに生き生きと活動できる生きがいのあるまちづくりを目指します。

II. 教育大綱の基本理念

～ 豊かな学びを通して、かしこく、やさしく、たくましく 未来を生きる人を育む ふるさと” すさみ” の教育 ～

「よりよい学校教育を通して、よりよい社会を創る」との目標を、学校と家庭・地域が共有し連携しながら、すさみ町に根ざした教育を推進します。

そのために、学校と家庭、地域が一体となって子どもを育む学校づくりに取り組みます。

また、人権が尊重され、子どもから高齢者まで全ての町民が、目標や夢に向かって豊かに学べる環境を整備し、一人一人が能力を発揮し地域社会に貢献できる、生きがいの持てる生涯学習社会の構築を目指します。

特にまちの将来を担い、未来を生きる子どもたちを育成するために、下記の目標を設定しました。

基本目標

1. 共に学び支え合う心豊かなまちづくりの推進
2. 人間性豊かな子どもの育成と社会の進展に対応できる幼児教育と学校教育の推進
3. 生涯学習社会の構築を目指す社会教育の推進
－ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて －

III. 計画の期間

令和元年度 ～ 令和4年度までの4年間

IV. 大綱の基本施策

1. 共に学び支え合う心豊かなまちづくりを推進します
 - (1) 幼児教育・家庭教育・学校教育・社会教育の連携
 - ・早寝・早起き・朝ご飯と挨拶運動、読書活動の推進
 - ・青少年の健全育成と地域の関係機関との連携
 - ・学校運営協議会を活用した学校づくり
 - (2) 子育て家庭の支援の充実
 - ・保育所、学童保育、子ども支援室、就学支援、医療支援等

2. 人間性豊かな子どもの育成と社会の進展に対応できる幼児教育・学校教育を推進します
 - (1) 確かな学力の向上（知）
 - (2) 豊かな心の育成（徳）
 - (3) 健やかな体の育成（体）
 - (4) 道徳教育の充実（いじめ・不登校の防止の徹底）
 - (5) 防災・安全教育の推進
 - (6) 特別支援教育の充実
 - (7) ふるさと教育の推進
 - (8) キャリア教育の推進
 - (9) 保育士・教職員の資質と指導力の向上
 - (10) 国際化に対応した教育の推進
 - (11) 地域とともにある学校づくりの推進
 - (12) 保・小・中の連携と接続
 - (13) 教育環境の整備充実(学校適正規模化の推進)

3. 生涯学習社会の構築を目指す社会教育を推進します
 - (1) 住民のニーズに応える社会教育活動の振興
 - (2) 健康な心身の発達を促す社会体育活動の推進
 - (3) 人権が尊重されるまちづくりの推進
 - (4) 伝統、文化の振興及び文化遺産の保存と活用